

# 彙報

第 21 卷 第 10 號 昭和 10 年 10 月

## 愛媛縣長濱大橋架設工事概要

會員工學士 武田良一\*

### 1. 節所

位置：愛媛縣喜多郡長濱町（右岸）櫛生村（左岸）

路線名：府縣道川之石長濱線

河川名：肱川

### 2. 計畫概要及び構造

(1) 計畫概要 本橋は愛媛縣北西部の伊予灘に面せる沿岸の要港を連絡する重要海岸路線の 1 なる府縣道川之石長濱線が、本縣第一の大河にして且つ水運の便最も開けたる肱川河口を横切る箇處に架設せらる。縣は之が架橋を昭和 8~10 年の 3 年年繼續時局匡救事業として計畫實施せるものにして但し兩岸橋臺は昭和 7 年度に於て繼續土木として施工完成せるものである。

肱川は其の源を四國山脈中の 1 支脈に發し北流して大洲盆地を貫き瀬戸内海に注ぎ、其の幹川流路延長約 95 km 流域面積約 1300 km<sup>2</sup> を有し、上流各支川の水を聚めて當時水量豊富にして流筏に寄る木材の搬出夥しく且つ舟運の便多く河口右岸長濱町は縣下有數の木材の集散地である。又下流部に於ては良質の玉砂利を産し之が採取運搬が盛である。

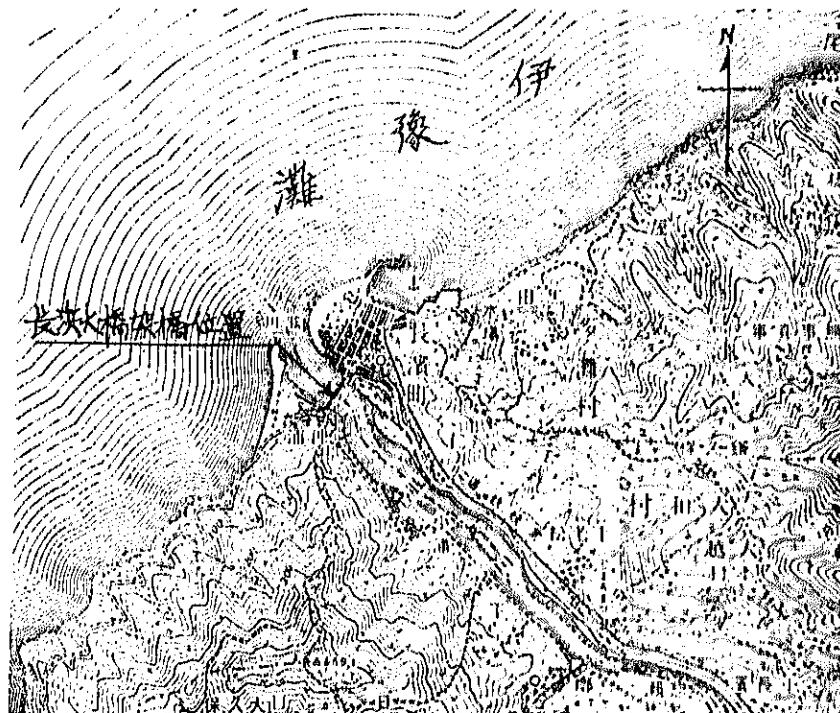
上記木材及び砂利運送の爲、河口に近き部分は大型帆船の出入繁く全く河口港の状態を呈してゐる。出入船舶の最大なるものは、總噸數 195 t、載荷吃水 3.8 m、長さ 32 m、幅員 8.9 m、帆柱高水面より約 30 m の大型帆船にして、帆柱には水平なる架帆横木を有し安全通航幅約 12 m のものであるが大多數は 100 t 内外の帆船である。河口の出入及び河上の航行は主として約 25 t 墓船に依り行はれ時として 2~3 隻を同時に曳行することがある。本河口附近は冬期西風により脅威を受くること多く其の際は船舶の一部分は東方長濱港内に大多數は河上を溯り沖浦側山裏に避難す。

河底の地質は左岸寄りは上層部に厚さ約 6 m の砂利層を存して其の下部は四國山系の骨格をなす水成岩質變成岩結晶片岩にして河岸より約 1/18 勾配にて河心に向ひ斜走し約 140 m にして突然深く河底に没入し去り、右岸寄りは全く粗砂及び砂利にして全く岩盤を存しない。結晶片岩は片理かなり良く發達し劈開面は河心に向ひ約 45° の角度を以つて傾斜してゐる。上部砂利層との間約 70 cm は風化し硬質粘土状を呈してゐる。

上述の如く本河口附近は舟運上重要な水路なるにより其の通航を遮断停止せしむることは社會的見地より勿論不可である。水陸交通を兩全たらしむる方法として先づ上流部僅少の距離に於て舟運に支障なき架橋地點を選び得れば該箇所に固定橋を架し渡ることが考へらる。河口より約 2 km の地點に好適の箇所もある餘りに交通の重心を離るゝ嫌あり、事實舟航繁劇なる地點に既に架橋の氣運の熟せるは鐵道の如き特殊の場合を除き一般道路交通に於てはかかる迂路を廻るを許さざる情勢を自ら示すものである。次には河底隧道又は高架橋に依る案が考へらるゝも共に莫大なる工費を要し且つ舟運繁劇の程度は當時河川の全幅を必要とせず適當に統制を探り得ること

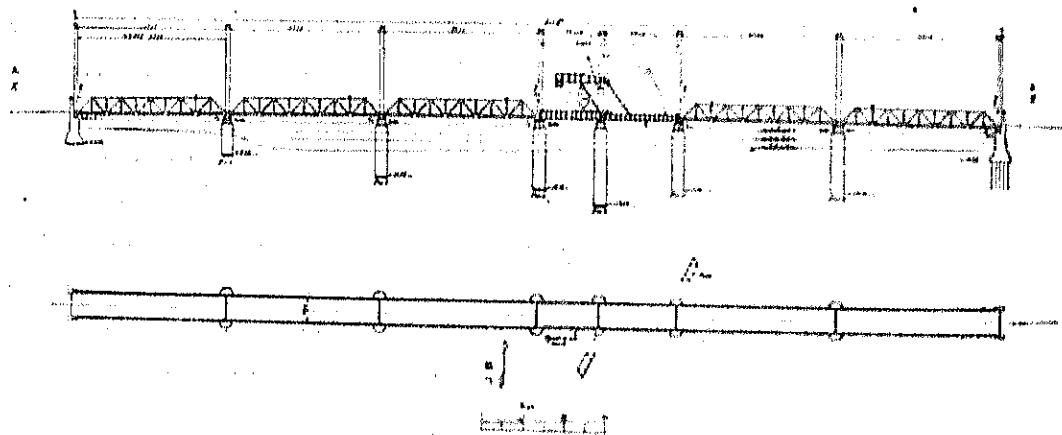
\* 都市計畫地方委員會技術兼地方技師 愛媛縣經濟部土木課勤務

### 第 1 圖 嘉慶大橋架橋位置附近平面圖



と又右岸は直に市街地に接し取合道路の勾配制限により両側民家に經濟的地域的に大なる不利益を及ぼすことを考慮し木梁を捨てた。可動橋案に就ては其の開又は閉橋により陸上又は水上交通を去り遮断するの欠點あれども本箇所に於ては大型帆船の航行は河口の状況により概ね満潮時に限られ一定時間内に操作して出入し、他の小船は最大満潮時に於ても橋桁下を自由に通航し得る様 clear head を採り得ること及び水上交通は下流部限られたる水面に於て行はれ將來陸上交通を凌駕して甚しき激増は考へ得べからざること等の理由に依り木梁をとつた。可動橋として昇開型式に就ては可動通船部の位置即ち漏筋(實測に依るに左岸より約 135m の距離にあり)に於け

第 2 圖 氣流大擾一般圖



る地質を見るに左岸寄りには前述の如く右傾し得る岩盤あるも右岸寄りには岩盤なく lift pier の築造及び將來運轉中に於ける維持に對し不安を存し且つ強いて本型式を採用するとすれば橋脚沈下の際を考慮し特殊の調整設備を必要とするにより、風壓による運轉動力の増加等の犠牲を忍ぶとも安全性を第一となし跳開型式を採用するに決し baseplate pier は其の基礎を岩盤に迄達せしめ萬全を期する計畫をとつた。跳開通船部分は支間 18.00 m, 補間 15.02 m の單葉式にして、裡間長は出入最大船舶の安全通航幅及び pier fender の設置を考慮し決定した次第である。可動部左右は通船橋、河横を成るべく減少せしめざこと及び可動部との均衡を考慮し支間 37.5 m のボニー・ソーレン・トラスを右側に 2 連、左側に 3 連を架設することとした(第 2 圖参照)。

本川は未だ未改修にして、架橋計畫に當つては縣の調査資料に基き流量、斷面、橋長を決定した。

橋 長:	220.00 m	有效幅員:	5.50 m
橋 臺:	2 基(重力式)、右岸橋臺は杭打基礎		
橋 脚:	0 基、井筒基礎鋼筋コンクリート造		
補間數:	7	高 橋:	鑄鐵製
親柱:	表面花崗石張り中詰コンクリート		

#### 可動橋部第 3 圖参照。

(a) 可動橋: 單葉 1 連、main trunnion 中心より先端舟中心迄 18.00 m、裡間 15.02 m

開閉角度: 00°~00'、運轉時間: 各 3 分 20 秒

動力(開閉用): 三相交流 200 Volt, 60 cycle, 密閉型誘導電動機 7.5 HP 2 台

同上(遮断器用): 同上 1 HP のもの可動部の前後に各 1 台

橋面鋪装: 木塊

(b) 固定橋: 1 連、兩端舟中心間 44.90 m、裡間 11.958 m

橋面鋪装: アスファルト・ブロック (240×190×38)

#### 固定橋部

ボニー・ソーレン・トラス: 右連、支間 37.50 m、橋面鋪装: アスファルト・ブロック (240×190×38)

(2) 稽造 設計は總べて内務省道路構造に關する細則中 3 等橋の示方に依り、地震に對しては水平震度 0.15 を用ひた。

(イ) 上部構造 本橋は全長 220.00 m、7 補間にて略中央に可動橋間を有す。橋梁縱断勾配は可動部 2 補間は水平にして左右は夫々 1/115 及び 1/77 抛物線形をなし、橋面橫断勾配は 1/50 抛物線形である。clear head は H.W.L. 上可動橋部にて 1.8 m、兩岸橋臺前面にて 1.0 m を有す。

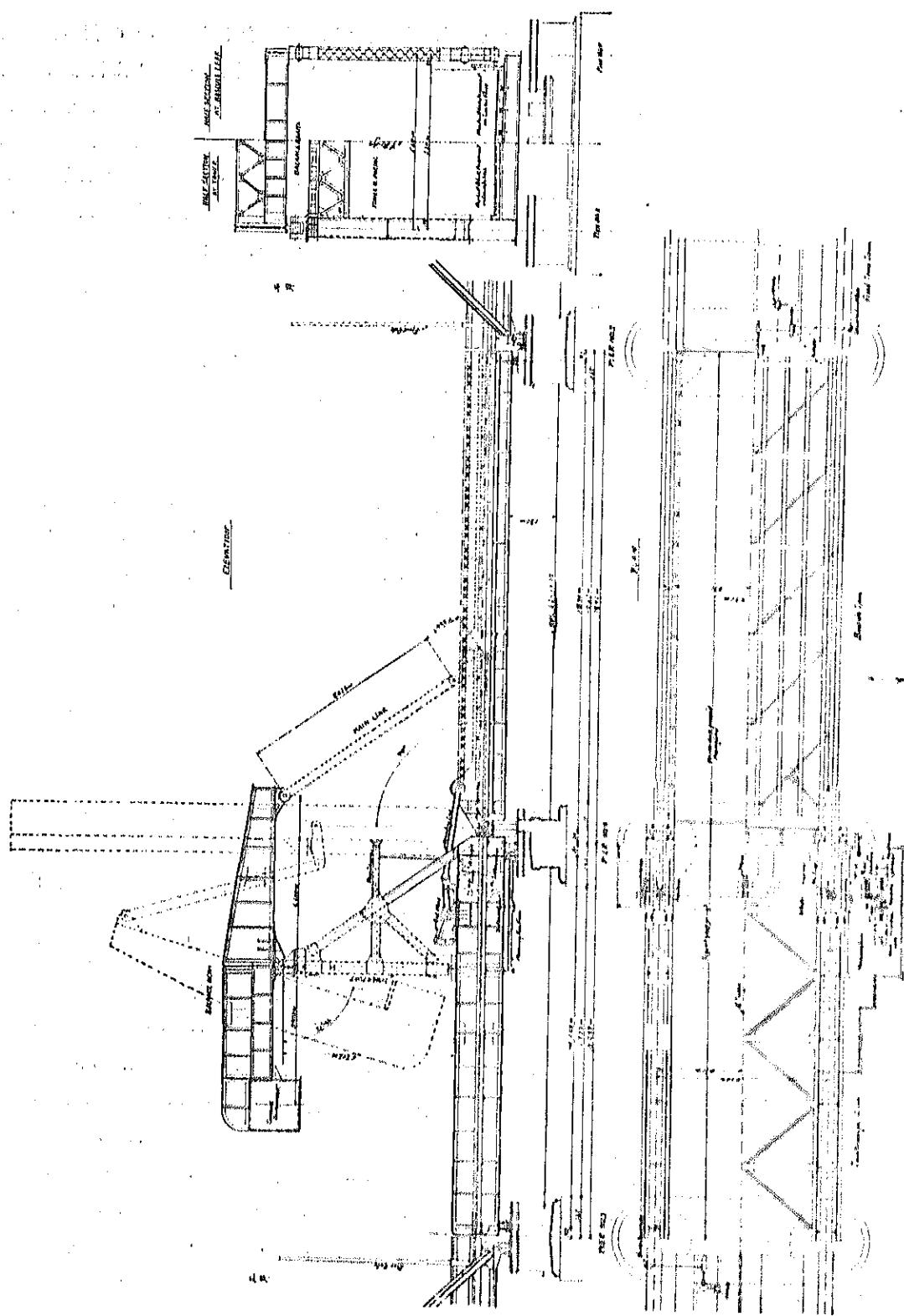
固定橋部トラス主構の主要寸法は支間 37.5 m、格間 3.75 m、上下弦は平行にして高さ 4.00 m、構橋中心間隔 6.00 m である。各格點に床板を取り付け之に縦桁 4 本を 1.60 m に並列しこの上に厚 14 cm の鐵筋コンクリート床版及びアスファルト・ブロック鋪裝を置く。支承は固定部はゼン津 100 mm 及び鈑鋼製受荷を用ひ、可動部は津 100 mm ゼン及び輥子 4 本を用ひ、可動部の左右側は鈑鋼製 dust guard を以て抑へた。標度は死荷重に對し 2.78 cm、活荷重に對し 1.64 cm、死荷重及び 1/2 活荷重に對するものゝ和は 3.55 cm、依つて構橋中央にて 4 cm の camber を附す。架設中の標度は構橋鋼材により 1.0 cm、床版により 1.4 cm、鋪装により 0.4 cm、高闊により 0.1 cm、計 2.9 cm にして、erection camber として兩者の和 7 cm を與へた。主構桁は上部横構を有せざるにより主構の lateral buckling に就き考察する必要がある。本問題に就ては下記を參照せられたい。

第三圖 可動橋一部圖

1452

愛媛縣長浦大橋架設工事概要

4

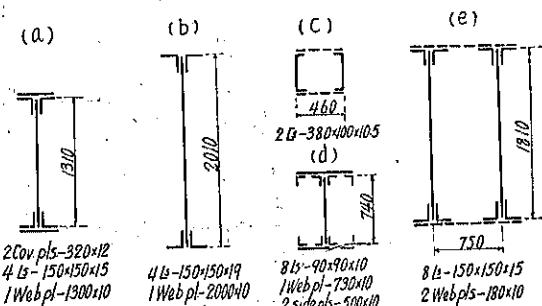


可動橋部一般構造は bascule pier を挿んで右側即ち長濱町寄りは跳開徑間支間 18.00 m, 左側即ち柳生村沖浦寄りは對重徑間支間 14.336 m にして前者の 90° 開閉に必要な一切の設備を後者上に備ふ。可動桁は左端の回轉主軸 (main trunnion) を中心として跳上り, 共の動力は歓圓主齒車 (bull wheel) と可動桁を連結する operating link により傳達さる。一方平衡桁 (balance beam) の後端に固定されたるコンクリート對重は平衡桁を介して main link に依つて可動桁と連り開閉に當つては兩者相平衡を保ちつゝ回轉し可及的開閉所要動力量を減少せしむ。平衡桁は對重桁上に直立せる塔柱 (tower post) により支持されてゐる。main link は開閉運動中開角 28° にて 2 つに折れ回轉腕長を變ずる。可動桁の開角 90° の場合に於ても上部平衡桁の閉角は 73°40' にして後端對重は塔柱其の外に支障を及ぼさない。機械及び電氣設備の大部分は對重桁上流側に架け出されたる木造 2 階建運轉室 (上階), 機械室 (下階) 内に設けられ, 動力は 3 相交流 200 volt, 60 cycle 電纜は左岸沖浦側よりトラス床版コーピング内に埋込まれたる内徑 2 吋の鐵管中を通り運轉室内配電盤に來る。可動桁開閉用主モーターは密閉型クレーン用誘導電動機 7.5 HP 2 台にして常時は 1 台を使用, 強風時には 2 台並列運轉をなすものとす。配電盤, 制御器, 角度指示器等運轉操作に必要なものは上階運轉室に於ける。この他に可動橋部前後に各 1 台の陸上交通遮断器及び同上開閉用 1 HP モーターを固定部トラスに取附け操作一切は運轉室内にて爲し得る仕組である。運轉に對する安全裝置としては可動桁, 遮断器等の回轉運動の始終點には總べて limit switch を設備し, モーター及びモーターより傳達さる運動を電氣回路の自動的斷續により調整すると共に手制動機電磁制動機によつて的確を期し尙可動桁先端中央にエンド・ロックを用ひて前方遮断器の開閉とロックの閉鎖とを機械的電氣的に緊密なる連絡を保たしめ, エンド・ロックと主電動機とはインター・ロックに依り ロックが完全に引き抜かるに非ければ主電動機は運轉し得られざるものとす。尙停電其の他の電氣的故障を生じたる際には別に手動裝置を取り附け操縱し得。

可動主桁は長さ main trunnion 中心より先端活荷重沓中心迄 18.00 m, 總長 18.753 m の鋼板桁である。主要各部分は別に鋼材を用ひ鍛結接合等の方法により補強す。camber は開閉運動に伴ふ撓度を精細に算定し中央 splice 部分に -0.6 cm を附せり。主桁心々は 6.60 m にして路面との關係は half through である。橋床は縦桁横桁より成る床組上に厚さ 7.5 cm の木床を張り其の上部に鋪装として木塊 5<sup>1/2</sup> × 8<sup>1/2</sup> × 2<sup>1/2</sup> を並べ釘止とす。尙鋪装の横目地の調整及び止めとして木床上に約 3.5 m 間隔に山形鋼を配置す。木材はすべて内地産赤松を用ひクレオソート防腐處理を施す。鐵高欄は外側縦桁 (outside stringers) 上にボルトを用ひ直接取附ける。main trunnion shaft は徑 180 mm, 長さ 790 mm 半硬鋼製にして支承は bearing 及び shoe の 2 部よりなり共に鍛鋼製である。可動跳開部の重量は 53 600 kg である。

平衡桁は總長 13.30 m, 平衡回轉軸中心より main link 接續部中心迄 6.60 m, コンクリート對重々心迄 5.40 m を有する鋼板桁である。構造は桁の上下縁に設け且つ補強を充分にす。特に平衡回轉軸上部は桁高大なるにより web plate の buckling に對する安定を考慮し stiffener を充分にし剛性を増す。對重を除きたる平衡桁の重量は 24 700 kg である。

第 4 圖



main link は全長 9.893 m, 上下ピン中心間 9.513 m にして長短 2 部よりなり 1st link は長さ 8.023 m, 2nd link は長さ 1.490 m を有す。

コンクリート對重は平衡桁の後端に固定され  $2^m \times 2^m \times 6.60^m$  の mass concrete にして、単位重量 2790 kg の鋼骨コンクリートを用ひ重量 82400 kg である。

塔柱の主要断面は線 4 圖 (d) に示す通りにして別に stay を有し垂直及び水平外力に對し充分なる安定を保たしむ。この種跳開橋に於ては特に大切な部分に屬す。以上可動桁、平衡桁、main link 及び塔柱の計算に對しては開閉運動中の荷重及び荷重方向の變化、慣性、衝撃及び振動等による不定應力に對し 30 % の餘裕を見込み断面を決定す。

對重桁は鋼鉄桁の複断面を有し外力による應力に耐えしむるのみならず可及的度を小ならしむ。

機械設備の能力及び所要動力量に就ては、先づ開閉最大角度を  $90^\circ$  とし且つ隨時必要なる角度に於て停止し得ること及び運轉時間は 3 分 30 秒即ち 200 秒とし當初 20 秒にて徐々に加速し、中間 180 秒は一定速度を保たしめ、最後の 20 秒にて徐々に減速し、之を停止せしむるものとし、之等に對し回轉慣性、風荷重及び回轉摩擦等の各項に就き詳細計算の結果以上を決定す。所要最大動力量は開橋の際、無風時にて開角  $10^\circ$  に於て 3.1 HP, 50 kg 風壓にて開角  $60^\circ$  に於て 12.7 HP を要し、閉橋の際、無風時にて閉角  $62^\circ$  に於て 3.5 HP, 50 kg 風壓にて閉角  $20^\circ$  に於て 13.2 HP を要す。以上に對し 7.5 HP 密閉型クレーン用導電動機 2 台を設備す。本電動機は連續 3 分間 40 % 過負荷運動に耐え得るものである。機械部分に於ては特に bull wheel 及び main pinion 齒車に stub teeth を用ひ強さを増す。

本橋開閉順序を示すば

開橋の場合：

1. 電鈴を鳴らす
2. 遮断器を下し同時に前方 lock は開放せられ且つ道路信號燈は赤に點燈す
3. モーターを逆轉し橋を開く
4. ハンドブレーキを締め通船信號燈を青とす
5. 電鈴を止む

閉橋の場合：

1. 電鈴を鳴らす
2. ハンドブレーキを弛め通船信號燈を赤に變ず
3. モーターを逆轉し橋を閉づ
4. 遮断器を上げ同時に lock は固定され且つ道路信號燈は消燈す
5. 電鈴を止む

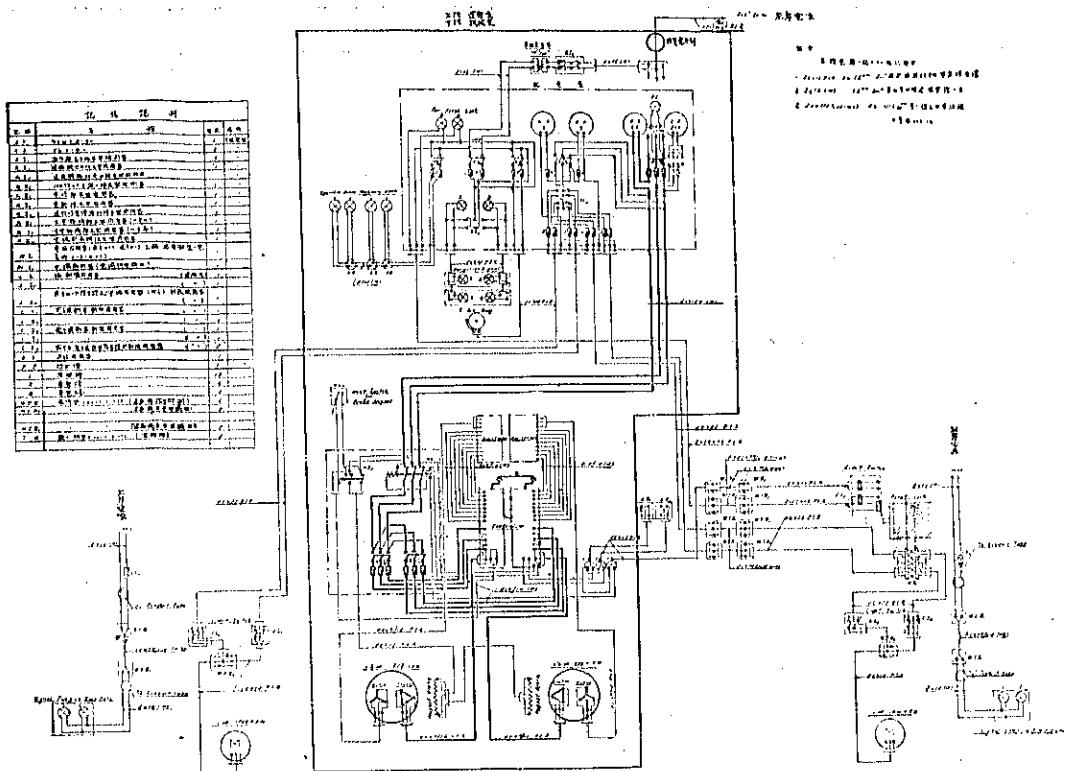
配線方式は第 5 圖を參照せられたい。操縦方法は先づ 3 極双型 main switch を入れ、電源に接続せしめ次に電動機 1 台又は 2 台を運轉せんとする時は夫々の電動機の switch を入れると共に電動機軸の clutch の挿入の適否を檢し更に遮断器用電動機の switch を入れ、次いで操縦に取り掛る。

開橋操作：

ベル：配電盤上のベル用 switch を入れベルを鳴らす。通船信號燈は依然赤を示しあく。

遮断器及び lock：次に双投 2 極遮断器開閉用 switch を閉の方向に入るときは遮断器は閉ぢられ且つ機械的聯動裝置により lock は開放され同時に limit switch が自動的に働き配電盤上標示燈は青を示し橋の上開可能ことを標示す。此の青標示燈が點ぜられて初めて主電動機の制御器を操縦し得。

第5圖 配線圖



主電動機の運転: 主電動機用制御器の handle を動かし開の方向に第 1 notch に入るゝ時は、電動機軸に接続せる magnet brake は弛み、interlock 回路は通じ且つ 3 極 conductor は電磁力により自動的に接觸し主電動機は回転を始む。運轉中停電其の他により電流が切斷せらるゝときは magnet brake は自重により lever の作用で回転を止む。90° 開橋の終點に近づく時 span limit switch が働き電動機の電流は切れ他端を抑へ電動機軸の回転を止む。90° 開橋の終點に近づく時 span limit switch が働き電動機の電流は切れ air buffer の作用すると共に漸次其の慣性を殺ぎ制御器を断の位置に戻すと共に magnet brake が掛り完全に橋を停止せしむ。

通船信号塔: 双数 2 極通船用 switch を切換ふる時は通船信号燈は青に變じ同じく配電盤上標示燈は青に變ず。次にベル用 switch を切りベルは止む。

#### 閉橋操作:

閉橋の場合の並にして只閉橋完了の場合通船信号燈は赤に切り換え 道路信號燈は遮断器の上開と共に消燈す。尚運轉中の emergency brake として hand brake を電流に關係なく隨時使用し得。

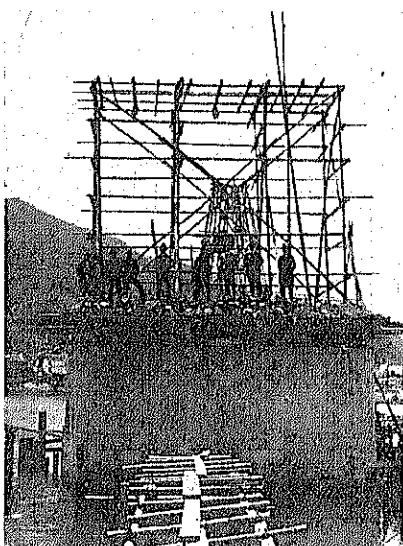
(口) 下部構造: 橋基はコンクリート造重力式にして右岸は地盤軟弱なる爲末口 24 cm、長さ 7 m の生松丸太を縦横 1 m 間隔に 50 本を用ひたる杭打基礎である。橋脚は 6 基にして 10.1 m × 3.5 m の矩形の兩端に半圓柱を附したる形の鋼筋コンクリート井筒基礎の上部に中心間隔 6.6 m、直徑 2.5 m の圓柱柱 2 本を有す。basecule pier は特に可動橋上開直立せる場合及び開閉運動中 50-kg/m<sup>2</sup> 風壓又は水平震度 0.15 の地震に對しても充分なる安定を保ち基礎は岩盤に迄到達せしむ。

## 3. 施工概況(第6図～第20図参照)。

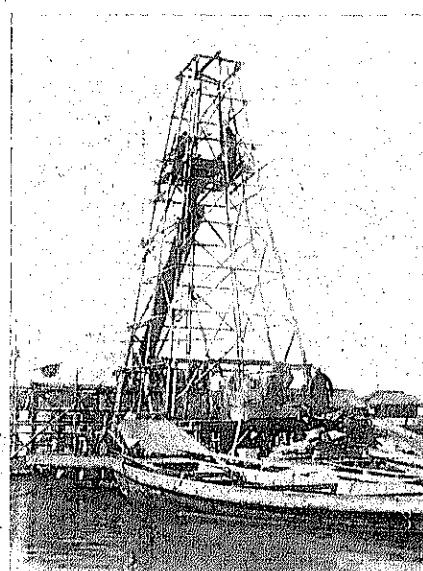
(イ) 下部工事： 橋臺は干満の差約 3.00m を存するにより箱枠を沈下し其の内部を根掘したる上地盤よりの湧水止めとして厚約 1.0m の水中コンクリートを施し換水の後橋臺コンクリートを打つた。右岸基礎杭打は已を得ず繊杭をなし貫入打となした。橋脚井筒沈下は所定位置に天端を M. W. L. 近に築島をなし其の上に鋼鐵製舟を据ゑ順次 1 ロット約 3.0m としコンクリートを打ち足しつゝガットメルを用ひて沈下した。特に bascule pier の基礎を約 1/13 勾配にて河心に傾斜せる岩盤上に据ゑるには舟の双口を岩盤上約 70cm にて井筒の沈下を一時停止し水中發破により表面を荒均しをなし更に潜水夫を入れ慎重に凹凸を切り取り細心の注意を拂ひ据ゑ下した。

(ロ) 上部工事： 本川は河口より約 10km の間は河川勾配極めて緩にして出水潮汐等による河水の移動ある

第6図 井筒沈下



第7図 コンクリート練込用臺船捨



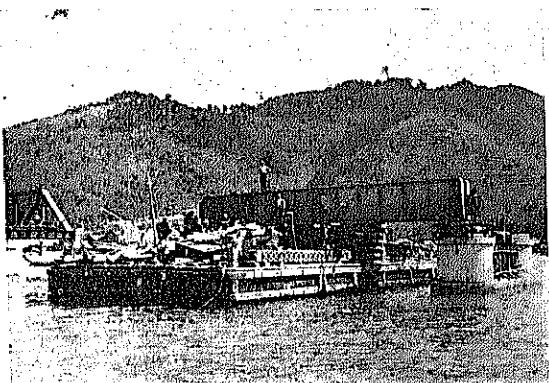
第8図 浮船上にて對重桁の組立



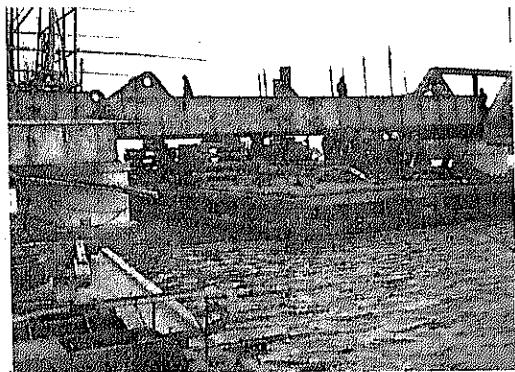
第9図 浮船上にて對重桁鍛錆



第 10 圖 對重桁の浮船による架設



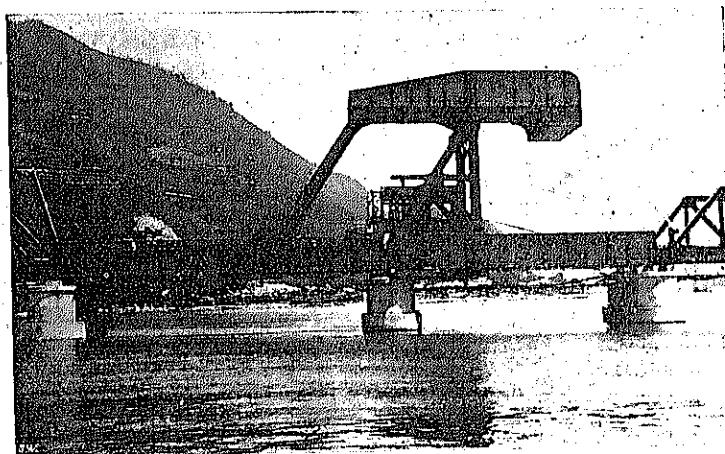
第 11 圖 可動桁の浮船による架設



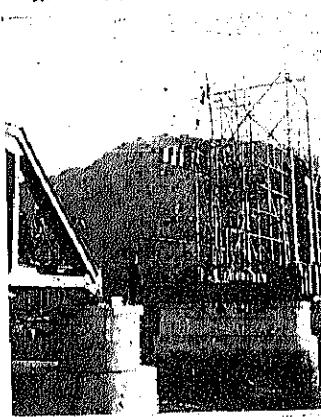
第 12 圖 メートラニオン据付



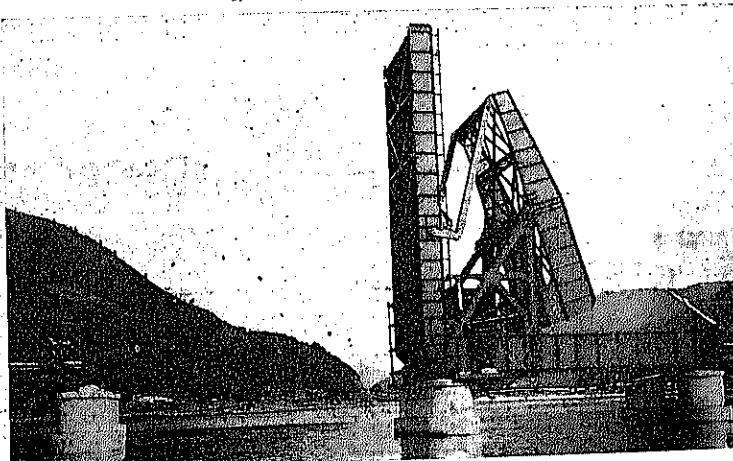
第 13 圖 可動橋閉橋の状況



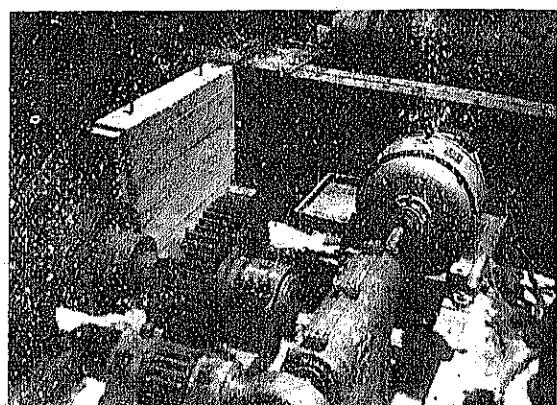
第 14 圖 平衡桁の組立



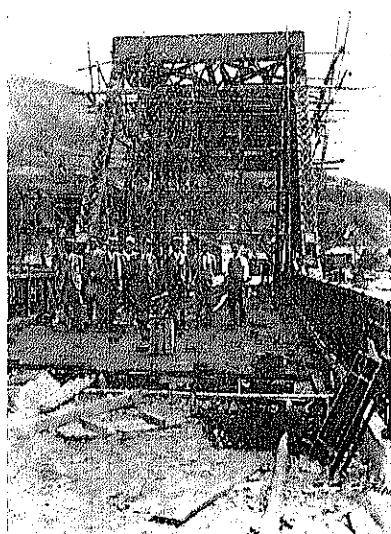
第 15 圖 可動橋全開の状況



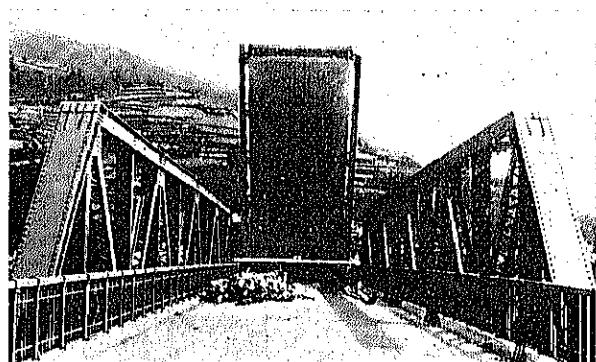
第 17 圖 モーター・ギヤ等据付



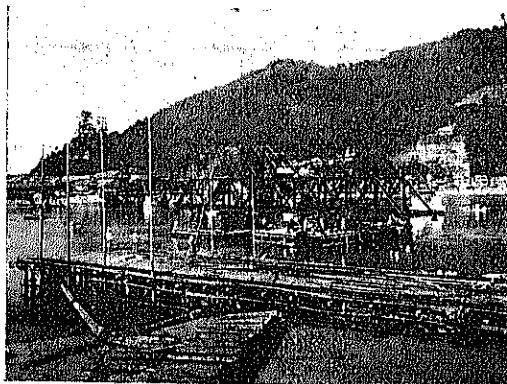
第 16 圖 可動桁木塊鋪裝工



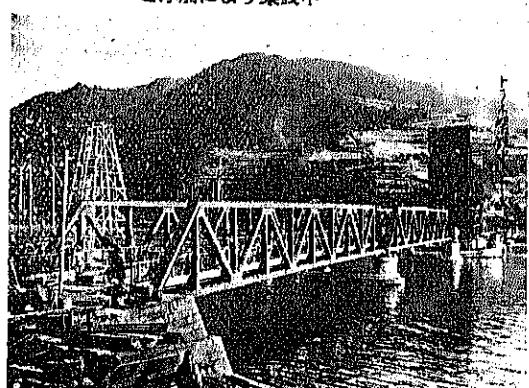
第 18 圖 可動部正面 (45° 上開)



第 19 圖 可動桁を開閉し通船しつゝ最後のトラスを浮船により架設中



第 20 圖 可動桁を開閉し通船しつゝ最後のトラスを浮船により架設中



も河底の變化殆どなく且つ主要溝筋は年最大干潮面以下にても水深約 2.0 m を保つてゐる。河口に近き部分に於ける潮位變化は最高 -0.38 m, 最低 -4.18 m, 干満の差約 8.80 m である。可動及び固定橋部鋼桁は左岸トラス 1 連を足場式により架設せるを除き他の 6 徑間は總べて以上の潮差を利用して浮船式架設法により好結果を収めた。固定橋部トラスの架設の詳細に就ては下記を參照せられたい。可動橋部の架設は、可動桁及び對重桁共に橋脚上に 2 叉を建て帆船にて運送せる鋼材を直にボンチーク上にとり組立鉄錠其の他一切を浮船上にてなし直に潮差を利用して所定徑間に架渡した。塔柱及び平衡桁は對重桁上に坊主丸太を立てウインチに依つて巻上げ組立てた。本上部工事は特に架渡し据付けに精密を要するに就き工事の當初現場及び工場使用のスチールテープの目盛を精確に比較一致せしめ且つ各部の組立据付けには其の都度縦横高さを精密に整正し細心の注意を拂つた。錆止め其の他塗装工事は架設後に於て本橋の死命を制するものなるにより慎重施工した。電氣工事は將に絕縁、電線其の他主要部の塵風による損傷及び今後材料の取換へ並に修繕工事の簡便等を考慮し配線取附けを行つた。7月 15 日試運轉を行い設計通り好成績を収めた。

#### 4. 管理及び管理費

可動部は愛媛縣長濱大橋開閉部分管理規程に基き管理し運転手及び助手各 1 名を常置す。管理費は 1 年を通じ人件費、送電準備料、電力料、電力計損料及び消耗品雜費に對する總計約 2180 圓である。親柱及び中間照明電燈料はこの内に含まれてゐない。

#### 5. 主要材料

上部及び下部に分ち示せば

##### 上部構造

###### (イ) 固定橋

軟 鋼 313.67 t,	鑄 鋼 8.53 t,	鑄 鐵 31.94 t
鐵 筋 17.89 t,	鐵筋コンクリート (1:2:4) 180.02 m <sup>3</sup> ,	アスファルト・ブロック 1046.88 m <sup>2</sup>

###### (ロ) 可動橋

軟 鋼 128.79 t,	鑄 鋼 2.78 t,	鑄 鐵 2.05 t
鐵 筋 1.70 t,	鐵筋コンクリート (1:2:4) 22.40 m <sup>3</sup> ,	鋼屑コンクリート 26.71 m <sup>3</sup>
木塊 (5寸×3寸×2寸) 97.96 m <sup>2</sup> ,	床板 (厚 7.5 cm) 101.49 m <sup>2</sup> ,	
アスファルト・ブロック (240mm×120mm×38mm) 86.56 m <sup>2</sup>		機械及び電氣部分 一式

##### 下部構造(橋脚、橋臺)

軟 鋼 28.41 t,	鐵 筋 59.98 t,	鐵筋コンクリート (1:2:4) 1 229.95m <sup>3</sup>
底詰コンクリート (1:2:4) 272.26m <sup>3</sup> ,	中詰コンクリート (1:4:8) 520.09m <sup>3</sup>	
コンクリート (1:3:6) 335.59m <sup>3</sup> ,	石材(花崗石) 13.46m <sup>3</sup> ,	橋脚保護工(生松丸太) 一式

#### 6. 工事費

總工費 281 043 圓(地質調査費、監督雜費を含む)、内上部工事費 194 018 圓である。

#### 7. 其他

工事執行者: 愛媛縣

1) “潮差を利用する長濱大橋鋼桁の浮船式架設法及び其の應用に就て” 本誌第 21 卷第 5 號

計畫設計者：愛媛縣土木課及增田橋梁事務所

工事監督者：技師 武田良一，技手 上野美喜世，高橋忠次，越智由幸

施工方法：請負 工事一式 大阪市 細野組 内 ローラス鋼材製作 安藤鐵工所

可動部鋼材及機械製作 大阪鐵工所， 電氣部分製作 明電舎

起工年月：昭和 8 年 11 月，竣工年月：昭和 10 年 8 月

## 滿洲國河川測量規定

(本規定は滿洲國國道局にて康德 2 年 5 月(昭和 10 年 5 月)制定せられたものである)

河川測量を分ちて平面測量、高低測量及水流測量とす。

### 第 1 章 測量の區域

第 1 條 測量の區域は計畫に必要なる面積を十分に被覆するを要す。

### 第 2 章 測量機器の整備検照

第 2 條 測量機器は測量着手前後及其進行中不斷に検照すべし。

### 第 3 章 平面測量

平面測量は三角測量經緯測量、細部測量及地形測量より成る。

#### 1. 三角測量

第 3 條 三角測量を細別して大小三角の選點、測角及基線測量とす。

第 4 條 大三角點は測量區域を充分に被覆する様に選定し三角形をなるべく正三角形に近からしが一つの邊長は 8 km を超へざることに努むべく夾角は 100 度を最大限とし 40 度を最小限とす。

大三角の測角は倍角法により少くも 3 回づつ反覆 4 回の測角をなし其の結果を平均して夾角を定め三角形の内角の和と 180 度との誤差は 20 秒以内たるべくこの誤差は計算の際 3 分して各夾角に分配加減すべし。

第 5 條 小三角點は經緯測量及細部測量の據點として使用するに便宜なる所を選び其の夾角は大三角に準ず、止むを得ざる場合は 120 度以下 30 度以上の範囲に於て設點することを得。

小三角の測角は倍角法により 3 回づつ反覆 4 回の測角をなし其の結果を平均して夾角を定め誤差は 30 秒以内たるべく其の分配は大三角に於けるが如くすべし。

第 6 條 大小三角の測角をなすに當りて同時に磁針の方向を測定すべし。

第 7 條 基線測量は大三角網の兩端適宜の場所に於て施行するは勿論其の中間にありては相互距離 40 km を超へざる範囲に於て適當の所を選び施行すべし。

基線の長さは大三角の邊長に準じ少くも其の 1/10 以上とす。但し 400 m より下らざるものとす。

基線三角網は大三角に準じて之れを定め 3 回測定の結果を平均すべし、是等實測長の最大差は平均長の 1/50 000 以内たるべし基線の測定には鋼製卷尺を使用し其の測定長は次の係數により製作時溫度攝氏 20 度緊張力零としてそのときの長さに更正すべし。

標準溫度 摄氏 20 度

鋼製卷尺の膨脹係數 摄氏 1 度に付 0.0000117

鋼製卷尺の彈性係數 每平方釐に付 2 000 000 kg

鋼製卷尺の斷面積は 10箇所につきて實測し其の平均値を使用す併し使用的鋼製卷尺に検定公差及實測係數を表示しあるとき是を用ひて更正すべし。